

6月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年6月28日(火)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 永山 眞江 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美徳 委員 荒川 富士子
出席参与	教育次長 中山 敏章 教育総務課長 瀬口 英隆 社会教育課長 園田恭一郎 学校教育課長 西胤 英明 淡窓図書館長 穴井 健生
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第43号 日田市学校運営協議会委員の任命について 議案第44号 旧日田市桂林公民館用地の変更について 議案第45号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 議案第46号 日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱について 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について 報告第13号 令和4年5月期寄附採納について

教 育 長	<p>ただいまから、6月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認ですが、5月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第43号について説明をお願いします。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>議案第43号 日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>議案集の1ページをお願いします。日田市学校運営協議会委員の任命につきましては、4月期定例教育委員会議案第27号においてもお諮りしたところですが、毎年度、5月以降の育友会関係者や自治会関係者の改選等により、その都度、委員の変更についてお諮りしてまいりました。</p> <p>今回は、5月の3名に続いて、新たに3協議会、6名の方の任命についてお諮りするものでございます。</p> <p>それでは別冊の「令和4年度日田市学校運営協議会委員推薦名簿」を御覧ください。</p> <p>初めに、育友会関係者についてです。3ページをお開きください。</p> <p>大山小中学校の名簿の4番、6番、8番、9番に示しておりますが、区分(1)対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者として、新たに野下良美氏、岡崎瞳氏、三苫孝英氏、黒川正勝氏の4名の任命についてお諮りするものです。</p> <p>なお、網掛けで示している4名の方につきましては、今回、入れ替わりで退任される方でございます。</p> <p>次に、自治会等関係者です。1ページをお願いいたします。</p> <p>石井小学校の名簿の4番に示しておりますように、地区自治会長会会長であります末武順一氏が区分(2)対象学校の通学区域の地域住民として、続いて、2ページの前津江小中学校の名簿の10番に示しておりますように、吉田恒光氏が同じく(2)対象学校の通学区域の地域住民として、任命をお諮りするものでございます。</p> <p>なお、本日、お諮りする方々の任期は、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとなっております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、何か御質疑はございませんで</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>しょうか。</p> <p>それではないようですので、議案第43号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第43号 日田市学校運営協議会委員の任命については原案のとおり可決されました。続きまして、議案第44号について説明をお願いします。</p> <p>議案集3ページ、議案第44号 旧日田市桂林公民館用地の変更についてでございます。</p> <p>本市の更なる充実した子育て支援を図るため、社会教育課が管理しております旧桂林公民館用地の一部を、児童福祉施設を開設する社会福祉法人に貸付けを行うため、行政財産の用途を廃止し、財政課へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>用途廃止を行う土地の内容でございますが、中城町225番地1の一部でございます。面積は363.12㎡でございます。</p> <p>4ページでございます。根拠法令でございますが、公民館等の教育機関の敷地の変更に関わるものとして、今回、教育委員会にお諮りするものでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。先ほど申し上げた社会福祉法人と申しますのは、中津市にございます社会福祉法人 清浄園でございます。当該敷地に5月に開所式を迎えました児童家庭支援センターの運営法人と同じでございます。子ども第三の居場所と申しまして、子どもが孤立しやすい放課後の時間に家庭や学校以外の場で、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、生活習慣や学習習慣など、将来の自立に向けて、生き抜く力を育むことを目的とした施設でございます。</p> <p>本市にとりましても、子育て支援につながる重要な施設となるもので、先ほど申しました児童家庭支援センターとともに、一体的で効果的な運営が可能となりますことから、当該用地が適地であると判断したものでございます。</p> <p>7ページに対象用地の図をお示ししております。赤の実線と点線部分も含めて、一筆の土地でございます。全てが市の所有であり、右側の体育館を囲んだ用地がスポーツ振興課、左側が社会教育課と財政課の所管となっております。今回施設整備を行うのは青く塗られた箇所でございますが、この部分を少し拡大した図面を8ページにお示ししております。</p> <p>5ページに戻っていただいて、今回の整備内容ですが、木造2階建ての建物を整備することとなり、延床面積は167.</p>
---------------	---

	<p>34㎡、スタッフルームのほか、プレイルーム、相談室、食堂室、そして学習室を備えた施設となっております。</p> <p>6ページに簡単なスケジュールをお示ししておりますが、7月に当該法人との用地の賃貸借契約、8月に着工、12月には完成し、令和5年1月から供用開始する予定になっております。</p> <p>用途廃止と財政課への所管換えの期日でございますが、本会議による議案の可決後ということになります。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの議案第44号につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p>
佐 々 木 委 員	<p>先ほどの説明に出ました第三の居場所の概要、具体的にどうか答えられる範囲でいいのですけれど、どのような子どもをどのように支援するのかということをもう少し具体的に教えていただきたいです。</p>
社 会 教 育 課 長	<p>第三の居場所は日本財団の補助制度によってつくられるものですが、資料にお示ししておりますとおり、孤立しやすい放課後の子どもたちに対して、放課後児童クラブ等もあるのですが、家庭的に少し深刻な、サポートの必要な御家庭に対する支援を行う施設であると同っております。</p>
教 育 長	<p>担当課ではないので、なかなか分からないと思いますが、福祉保健部のこども未来課が担当になるのですよね。</p> <p>永山委員さんから補足はありますか。</p>
永 山 委 員	<p>ここで食事支援や入浴支援まで行う予定がありますので、共働きで夜間1人になってしまう子とか、課長がおっしゃったように、放課後児童クラブでは補い切れない部分、放課後児童クラブよりもう少し支援が必要な御家庭の子どもたちを想定しています。</p>
教 育 長	<p>事務局で少し補足できますか。</p>
教 育 次 長	<p>第三の居場所についてのパンフレットがございますので、コピーをいたしまして、後ほど配付させていただきたいと思います。</p> <p>具体的に利用する世帯としましては、例えば母子家庭、父子家庭の方で、夕方以降もお仕事があるような家庭のお子さん、夜間</p>

<p>教 育 長</p>	<p>もお一人で過ごすというような子どもたちを、先ほど永山委員がおっしゃっていただきましたけれども、食事、入浴も含めて、その時間中に居場所をつくるというような施設であると伺っております。</p> <p>後ほど資料を配付するということですが、ほかに何か御質問はありませんか。</p> <p>よろしければ議案第44号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第44号 旧日田市桂林公民館用地の変更については、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に追加議案が提出されておりますので、そちらの御審議をお願いします。議案第46号について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>追加議案の議案第46号 日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>委員の任期満了に伴い、新たな委員の委嘱を行うものでございます。追加議案集の2ページに、運営委員会の所掌事務と選任の根拠条例を示しております。</p> <p>当委員会は、会館の管理運営や会館事業等に関する調査審議を行うこととなっております。任期は3年で、このたび6月30日で任期満了となるものでございます。</p> <p>3ページを御覧ください。表の1番から6番までにつきましては、各団体等からの選出によるものでございまして、白い部分の方は再任、網かけをしている部分の方が今回、新しく選任が行われた方でございます。</p> <p>また、7番から9番までは公募による委員で、網かけの部分の方は、今回の任期で終了となった方々でございます。</p> <p>1ページにお戻りいただきまして、表の上から、櫻木様と樋口様が再任、3番目の日田文化連絡会選出の香川様に代わりまして千原様、それから、長尾様、古野様、和田様が再任、公募の委員につきましては、再任で梅木様、新任に中島様に委嘱を申し上げるものでございます。</p> <p>2ページに掲載しています条例第8条第2項のうち、(3)の「その他教育委員会が必要と認めるもの」につきましては、別途、委員の選考要綱をパトリア日田の開館時より定めております。この(3)に該当する方が、自治会連合会の代表や商店街連合会の代表である和田様や古野様であり、その他につきましては、幅広い市民の意見を施設の運営に生かすため、委員を公募するとの定めがご</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ございました、それに基づき、広報ひた等によって募集を行ったところでございます。</p> <p>要綱上の公募委員の定数は3名となっておりますが、広報で募集したところ、2名の応募がございました。</p> <p>委員にふさわしいかどうかの判断につきましては、委員の選考を行う選考委員会を開催いたしまして、結果として、再任となります梅木様と新任の委員でございます中島様が選考されたものでございます。</p> <p>委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和7年6月30日までとなっております。以上でございます。</p> <p>ただいまの議案第46号につきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第46号につきましては原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第46号 日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第45号について説明をお願いします。</p>
<p>淡 窓 図 書 館 長</p>	<p>議案集の9ページをお願いいたします。</p> <p>議案第45号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>本案は、委員の異動に伴いまして、日田市立淡窓図書館条例第4条の規定に基づき、後任の委員を任命するものでございます。</p> <p>新任の委員は、家庭教育関係者で、日田市連合育友会副会長の小田様でございます。</p> <p>任期は、本年5月19日から令和6年3月31日までで、前任者の残任期間とするものでございます。</p> <p>なお、前後いたしますが、11ページに選任前の委員名簿を掲載しております。このうち、6番の宮崎様が退任されることとなりました。</p> <p>また、10ページに根拠となります法及び法施行規則、並びに条例を記載しております。議案第45号につきましては、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第45号の説明について、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第45号につきましては原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>議案第45号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、協議事項について説明をお願いします。</p> <p>私からは、協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施についてを御説明いたします。</p> <p>議案集の12ページをお願いいたします。この点検及び評価につきましては、資料の枠囲みの部分に載せておりますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定されておりました、日田市教委では、平成23年度分から日田市教育行政実施方針に基づく事業成果の評価を実施しております。</p> <p>今年度の外部評価員につきましては、昨年度に引き続き、大分大学の名誉教授であります山崎先生と元久留米大学客員教授の森先生、別府大学教授の長尾先生をお願いをいたしまして、御承諾をいただいたところでございます。</p> <p>13ページを御覧ください。今年度の点検評価報告書の作成から公表までのスケジュールを掲載しております。表の左の列が今年の作業スケジュール、右の列はその他の事務などいたしました、市の翌年度以降の事業の実施計画書の作成や予算編成事務などのスケジュールを記載しております。</p> <p>6月の欄を御覧ください。現在、教育庁内各課におきまして、点検評価報告書を作成中でありまして、教育総務課で取りまとめを行い、7月上旬に報告書の事務局案を作成することとしております。</p> <p>事務局案がまとまり次第、早めに教育委員の皆様にお配りし、7月の定例教育委員会におきまして、御意見をいただいた後、必要な修正を行いまして、報告書の原案として決定させていただきたいと考えております。</p> <p>外部評価員の先生方に対しましては、8月24日水曜日に報告書の原案について説明会を開催させていただきたいと考えております。</p> <p>その後、説明会において御指摘いただいた点を踏まえて修正を行いまして、外部評価員の先生方には、10月中旬頃までに意見書の提出をお願いする予定でございます。</p> <p>11月の定例教育委員会では、意見書を含めた報告書の完成版について御報告させていただき、御承認いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>11月の定例教育委員会で御承認いただきました後には、12月の市議会定例会教育福祉委員会において御報告し、その後、市</p>
---------------	--

<p>教 育 長</p>	<p>のホームページで公表を行う予定としております。</p> <p>以上のとおり今年度の報告書の作成から公表までの進め方につきまして、このスケジュールで進めさせていただきたいと考えておりますので、御協議をお願いいたします。以上でございます。</p> <p>教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検評価の実施についての説明がありましたけれども、これについて何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。</p> <p>昨年はコロナ禍での評価について御意見をいただいて、かなり修正をした経過がありました。令和3年度は割と事業は実施できたのかなと思いますが、それでもやはりできていない事業もあります。</p> <p>その辺りを事務局でしっかり精査して、また教育委員さんから御意見をいただくということが今年も必要かなと感じておりますが、いかがですか。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>例年、時間のない中できちんとまとめられていると感じていますが、スケジュールでは6月の初めに各課に依頼するのだらうと思います。7月中旬ぐらいにでき上がったものを配付していただき、7月の教育委員会で私たちなりに気がついたことを言わせてもらっていますが、期間が少し短すぎたようなこともあったので、忙しいでしょうけれども、できるだけ早めに配付していただければ助かります。それから、大分作ることに慣れてきたと言うか、何年も作っていいものができてきていますけれども、6月に依頼があった後から各課は作成を始めるのでしょうか。それともある程度、作成の準備をされているのでしょうか。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>基本的な考え方ですが、出納閉鎖期間を含めると、事業の全てが完了するのが5月末までとなります。そのため、そこまで全部確定した後に依頼を出して、その後、修正をしていくという流れで実施しているところでございます。事前に準備できないかと言われれば、ある程度終わっている部分も十分ございますので、その辺は早めに取りかかれると思います。その点につきましては、今後は考えていきたいと思っております。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>早くできないかというところではなくて、例えば8月頃に行われた事業があったときにも、事業が終わったときぐらいに内容を少しまとめたりして、いつでも報告書を作成できるような状況をつくっているのか、それとも、その年度が終わって5月以降に一</p>

教育総務課長	<p>生懸命作っているのか、実際どうされているのかなということをお聞きしたかったところです。</p>
教育総務課長	<p>実際のところは、この依頼があったタイミングに合わせて、作業を始めているというような状況でございます。</p>
教 育 長	<p>可能であれば、4月になれば人事異動等で人が代わるので、その事業が終わった辺りで正式な評価でなくても、ある程度の評価ができていれば、依頼を受けてからでもそれを基に評価すればスピーディにできるということも考えられるかなと思います。</p>
諫 本 委 員	<p>時間が経つと忘れてしまいそうなので、その時その時に少しまとめながら準備しておくといいのかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>そのほか、何かございませんか。</p>
教 育 長	<p>それでは、御意見をいただきましたので、事務局で整理をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして報告事項をお願いします。</p>
書 記	<p>議案集の14ページをお願いいたします。</p>
書 記	<p>報告第13号 令和4年5月期寄附採納についてでございます。</p>
書 記	<p>地区寄附の採納が1団体1名2件でございます。1件目が、有田小学校育友会様から有田小学校へスタッキングテーブル5台、10万円相当を御寄附いただいております。育友会等で会議室をよく利用することから、設営しやすいテーブルを学校へ御寄附いただいたものでございます。</p>
書 記	<p>2件目は、石井町3丁目の宮崎正行様から、石井小学校へ香典返しとして、10万円を御寄附いただいております。</p>
書 記	<p>次に一般寄附の採納が1名1件でございます。南友田町の加藤正俊様から、教育委員会へ香典返しとして3万円の御寄附をいただいているところでございます。</p>
書 記	<p>5月につきましては、以上3件、金額が13万円、物品相当額が10万円、合計23万円の御寄附をいただいているところでございます。報告第13号につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告第13号 5月期の寄附採納でございましたが、これについてはよろしいでしょうか。</p>
教 育 長	<p>ないようでしたら、先ほどの議案第44号について、補足説明</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>をお願いします。</p> <p>先ほどの第三の居場所の関係で、パンフレットを配らせていただきましたので、そちらを御覧いただきたいと思います。</p> <p>ページを振っておりませんが、2ページめくっていただくと、右側に「知ってほしい、日本の子どもたちの今」というページがあると思います。</p> <p>そちらに具体的な例として、少し分かりやすく書かれておりますので、こちらのページを紹介させていただきたいと思います。</p> <p>1番上の右側「家にいるとママに怒られる。」、内容は「土日は19時まで家に帰ってきちゃだめだよと言われて、外をぶらぶら。友達が帰った後の暗くなった公園で遊んでいると涙が出てくる。」と書いてある例です。</p> <p>それから2段目の左側、御飯の関係です。「食事は一人、菓子パンが多い。いつも家で食べているお醤油をかけた御飯の方が好きだな。」というようなことが書いております。</p> <p>それからその右側には、ゲームの関係ですが、「夜、子どもだけの時が多くて、遅くまでゲームをしてしまう。お母さんは家にいるときはずっと寝ているし、僕は学校に行きたいけど、起きたら昼になっている。」というようなこと。</p> <p>それから1番下の左側ですけれども、宿題の関係で、「今2年生だけど、ひらがなが全部書けない。お父さんは忙しくて教えてもらえない。今日も宿題は忘れたふり。」と、読むと悲しくなってくるような内容ですけれども、まさに実態的にこういったケースの御家庭のお子さんの居場所をつくるということで取り組まれていると認識しております。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他の7月期の教育委員会の日程についてお願いします。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。7月期定例教育委員会の日程についてでございますが、7月28日木曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>7月定例教育委員会は、7月28日1時半から勉強会、3時から定例教育委員会ということでお願いします。よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにありませんか。なければ、以上で6月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時33分</p>
--	---